

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、  
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、  
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、  
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol. 147

山田 明美

日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部

足立 幸佳

同機構・総務部

## 医療事故調査制度の普及・啓発に向けた 医療事故調査・支援センターの取り組み

日本医療安全調査機構医療事故調査・支援センターでは、医療事故の防止につなげるために、さまざまな活動を展開しています。今号では、医療事故調査制度の普及・開発に向けた取り組みを紹介します。

医療事故調査制度（以下：本制度）はすべての医療機関（病院・診療所・助産所）を対象とした制度ですが、皆さまはご存じでしょうか？

医療従事者や一般の方の中には「医療事故調査」と聞くと、医療従事者に過失があったかどうか、誰に責任があるのかを調べるための調査というイメージをお持ちの方もいるようです。しかし、本制度はそのような制度ではありません。

臨床の場では、予期しなかった経過をたどり、残念ながら患者さんがお亡くなりになってしまうことが起こり得ます。本制度における調査は、そのような「予期しない死亡」の原因を調査し、医療従事者個人ではなく、構造的な視点から再発防止に向けた検討を行うものです。また、院内調査で得られた貴重な知見を多くの医療機関で生かしていただけるように、私ども医療事故調査・支援センター（以下：当センター）では集積された知見に基づき再発防止策の普及・啓発に取り組んでいます。

このように本制度は、医療の安全を支えるための制度なのですが、制度開始より7年、まだ十分に浸透しているとは言えないのが現状です。そこで、このような制度があることを医療従事者はもとより、医療の受け手である患者さんやそのご家族など広く一般の方にも知っていただけるように、当センター

ではさまざまな広報活動を行っています。

本稿では、当センターが行っている普及・啓発の取り組みについて、その一部をご紹介します。

### ●ポスター・リーフレットの作成（図表1・2）

当センターでは、毎年、制度紹介のポスターを作成し、全国の病院や保健所、自治体等へ送付しています。ポスターは患者さんや職員の方など多くの方に見ていただける場所へ貼ってもらえるようお願いしていますが、ご覧になったことはありますでしょうか。

また、2022年度はリーフレットの改訂を行いました。このリーフレットは、一般の方に本制度をわかりやすく説明することを目的に作成しております。2022年度に作成したポスターとリーフレットは、1月下旬より送付しています。

### ●新聞広告（図表3）

医療安全推進週間には、一般の方に制度を知ってもらうことを目的とした新聞広告を行いました。医療従事者、ご遺族、市民団体といったさまざまな立場の方々からの本制度に対するメッセージを掲載しています。院内調査に携わったご経験をお持ちの医療安全担当の看護師にも執筆いただいています。本広告は、2022年11月に朝日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の4紙に掲載されました。